

## 令和5年度 文京第八中学校 生徒心得基本指針

文京区立第八中学校の生徒として、努力を積み重ねて自分を伸ばし、集団生活を向上させるために規則を守り、中学生としての自覚をもとう。

### 一 登校・下校

○交通ルールを守り、通学路を通り、事故を起こさないよう心掛ける。

○朝は8時から8時15分に登校する。

○自転車通学はしない。

○以下の下校時刻を守り、それ以降許可なく校内に居残らない。

(1) 一般生徒 月・火・木・金 15時20分 水 14時30分

(2) 部活動 月・火・木・金 17時30分 水 17時00分

### 二 諸届

次の場合には生徒手帳に書いて学級担任に前もって届け出る。

○欠席・遅刻・早退する場合。ただし急病・急用のため、生徒手帳で届出ができない場合は、8時10分までに保護者が学校に電話で連絡する。

○住所に変更のあった場合。

### 三 学習

○授業中は真剣かつ主体的に参加する。

○教科書・ノート・その他学用品には、必ず記名し、学習用具や宿題など忘れ物に注意する。

○家庭学習を毎日行う。

### 四 休み時間

○休み時間は、次の授業の準備をする。

○他の学級教室に出入りしない。

○廊下や階段では静かにし、危険なことはしない。

### 五 給食

○給食当番は、白衣、帽子、マスクをつけ清潔に準備する。

○食事のマナーを守って食べる。

### 六 服装

○本校規定の標準服を着用する。

(1) 冬服 指定の上着・ズボンまたはスカート・ネクタイまたはリボン、ワイシャツ、校章

夏服 指定のズボンまたはスカート、半袖ワイシャツ

※冬服、夏服の期間は特に定めないので、気候・気温等にあわせて各自で選んで着用する。

(2) 5月のGW明けから9月いっぱいまでポロシャツを着用してもよい。

(3) 頭髪は、清潔でさわやかなものとする。

## 七 所持品

- 生徒手帳は常に携帯する。
- 学校には、学習に必要なもの以外は持ってこない。
- 他人の持ち物を勝手に触らない。使わない。持ち出さない。
- 水筒を持参してもよい。
- 生徒同士で金銭や物品の貸借をしない。
- 腕時計を使用する場合は自己責任で時計以外の機能のないものとする。

## 八 公共物

- 公共物は大切に扱い、壊したり、汚したりしないよう注意する。